

会 議 録

和光市公平委員会

招集日時	平成27年8月12日（水）午前9時	開催場所 監査室 (第4委員会室)		
宣 言	開会 時 間	午前9時00分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
	閉会 時 間	午前9時20分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参 与 者	委員長	山崎 宏征	委 員	二階堂 享子、田中 敏雄
出席書記	安井 和男（局長）、上原 健二（副主幹）		会議録作成者	上原 健二
備 考				
発 言 者	議 事			
山崎委員長	ただいまから、公平委員会を開催します。本日の議案は1件です。 早速ですが、議案第1号「職員団体の登録事項の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。			
安井局長	「議案第1号職員団体の登録事項の変更について」ご説明いたします。 この職員団体の登録事項の変更届につきましては、地方公務員法第53条及び職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づくものでございます。職員団体では、任期満了に伴う役員選挙を本年6月11日に告示し、投票を7月5日から6日に行った結果、役員の一部に変更を生じたため、役員選挙証明書、代表者資格証明書、組織に関する証明書を提出して公平委員会の承認を求めているものでございます。今般の役員の変更等についてでございますが、執行委員長、書記次長、執行委員に変更がありました。なお、執行委員と特別執行員は合わせて12名おりますが、このうち特別執行委員として4名が埼玉県本部等から指導と援助を職務として就任しております。この特別執行委員については、組合費を納入している通常の組合員以外から選任し、組合員としての権利、義務のない組合員として位置づけ、必要な指導、援助を仰ぐことを目的として設置しております。			
山崎委員長	議案の説明が終わりました。何かご質問はありますか。			
山崎委員長	なければ、議案第1号「職員団体の登録事項の変更について」承認することとしてよろしいでしょうか。			
各委員	異議なし			
山崎委員長	議案第1号職員団体の登録事項の変更については、原案のとおり決することといたします。次に報告事項について安井局長から説明をお願いいたします。			

安井局長	<p>御報告いたします。「和光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年7月末日までに、前年度の人事行政の運営状況を市長報告いたします。同条例第3条の規定による報告事項につきましては、7点ございます。</p> <p>(1)職員の任免及び職員数に関する状況 (2)職員の給与の状況 (3)職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (4)職員の分限及び懲戒処分の状況 (5)職員のサービスの状況 (6)職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (7)職員の福祉及び利益の保護の状況</p> <p>に関する報告を委員長決裁により処理させていただきました。 また、第5条に規定されております</p> <p>(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 (2)不利益処分に関する不服申立ての状況</p> <p>につきましては、平成26年度中に公平委員会への申出がございませんでしたので、同様に委員長決裁により処理させていただきましたので、併せて報告いたします。</p>
山崎委員長	報告の説明が終わりました。何かご質問はありますか。
山崎委員長	他になければ、これで質疑を終了します。その他、事務局より連絡事項がありますか。
上原副主幹	連絡事項といたしまして、今後の公平委員会の日程について御説明いたします。10月15日(木)に全国公平委員会連合会関東支部の研究会、10月23日(金)全国公平委員会連合会通常総会が予定されております。近くなりましたら、御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。
山崎委員長	他にないようでしたら、本日の委員会は終了いたします。ご苦勞様でした。